

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	校務支援システムファイル	
行政機関等の名称	兵庫県三田市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	学校教育部教育研修所	
個人情報ファイルの利用目的	学籍および指導の記録にかかる事務	
記録項目	1. 所属（学校）・学年・組・番号, 2. 氏名, 3. 性別, 4. 保護者氏名, 5. 電話番号, 6. 住所, 7. 出席状況, 8. 食物アレルギー等既往症情報, 9. 各教科の学習の記録, 10. 活動・行動の記録, 11. 転出入・退学・進学にかかる記録	
記録範囲	三田市立学校に在籍する児童生徒およびその保護者	
記録情報の収集方法	収集の相手方 <input checked="" type="checkbox"/> 本人 <input checked="" type="checkbox"/> 本人以外（保護者、学校教職員） 収集の手段 家庭環境調査票、教職員による登録・入力、学齢簿	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	有	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）三田市役所経営管理部行政管理室総務課 （所在地）〒669-1595 兵庫県三田市三輪2丁目1番1号	
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報に関する提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-	
行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	-	
備考		